

岐阜県公報

第千八百五十五号
平成十九年六月二十二日

(金曜日)

目次

告示

解除予定保安林とする旨の通知
道路の供用開始
(治山課) 四八二
(道路維持課) 四八一

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数
設立届が提出された政治団体の名称等の公表
政治団体の異動事項の公表
解散届が提出された政治団体の名称等の公表
指定届が提出された資金管理団体の名称等の公表
指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表
岐阜県選挙執行規程の一部改正
(選挙管理委員会) 四八二
(同) (同) 四八三
(同) (同) 四八三
(同) (同) 四八四
(同) (同) 四八五
(同) (同) 四八五
(同) (同) 四八六

公 示

平成十八年度社団法人全国公営住宅火災共済機構経営状況
特定非営利活動法人の設立認証申請
特定非営利活動法人の定款変更認証申請
県営土地改良事業計画の決定
開発行為の工事の完了
土地改良区の定款の変更認可
同
落札者等に関する公示
(管財課) 四八七
(環境生活政策課) 四八七
(同) (同) 四八八
(農地計画課) 四八八
(建築指導課) 四八八
(岐阜農林事務所) 四八九
(下呂農林事務所) 四九〇
(図書館) 四九〇

告示

岐阜県告示第四百四十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

一 解除に係る保安林の所在場所

瑞浪市明世町山野内字大狭間一の一・一の二・明世町戸狩字大狭間二の一・土岐町字美多ヶ原二〇一三の四・字大切山二〇一四の四・二〇一四の八・字中尾二〇八七の二・二〇八七の三・二〇八七の二〇(以上九筆について次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を岐阜県林政部治山課及び瑞浪市役所に備え置いて縦覧に供する。

岐阜県告示第四百四十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成十九年六月二十二日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域の変更又は告示年月日ほか)
県道	土岐南多治見線 インター	土岐市土岐津町土岐口字西山 一二九九番の一一四地先地内	三・九	平成 一九・六・二五	平成 一九・五・二九

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第六十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成十九年六月二十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 遠藤 久子

1 平成19年6月2日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数

- 2 総数の50分の1の数 1,696,649人
- 3 総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあつては、その超える数に6分の一を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 33,933人

349,442人

4 岐阜県議会議員の各選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	336,332	112,111
大垣市	145,378	48,460
高山市	78,358	26,120
多治見市	93,526	31,176
関市	74,414	24,805
中津川市	68,775	22,925
美濃市	19,586	6,529
瑞浪市	32,694	10,898
羽島市	53,859	17,953
恵那市	45,852	15,284
美濃加茂市	38,480	12,827
土岐市	50,739	16,913
各務原市	117,042	39,014
可児市	92,290	30,764
山県市	25,121	8,374
瑞穂市	37,537	12,513

飛騨市	23,913	7,971
本巣市	42,029	14,010
郡上市	39,305	13,102
下四市	31,458	10,486
海津市	32,104	10,702
羽島郡	35,845	11,949
養老郡	26,667	8,889
不破郡	29,863	9,955
安八郡	19,859	6,620

揖斐郡	59,138	19,713
加茂郡	46,485	15,495

岐阜県選挙管理委員会告示第六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治
 団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次の
 ように訂正する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 渡 藤 久 子

政治団体の名称	代表者の姓名	会計責任者の姓名	主たる事務所の所在地	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政 党 の 名 称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
自由民主党上宝支部	佐 竹 稔	扇 田 昌 一	高山市上宝町吉野3186	政党の支部	自由民主党本部	一以上市町村区域等
佐藤ゆかり経営研究会	恩 田 博 宣	恩 田 博 宣	岐阜市大宮町2 12 1			
沢野しんを育てる会	澤 野 伸 伸	澤 野 伸 伸	可児市土田2486 1			

岐阜県選挙管理委員会告示第六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治
 団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その
 異動事項を次のとおり告示する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 渡 藤 久 子

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党上宝支部			

自由民主党岐阜県支部連合会	会計責任者	尾 藤 義 昭	宮 嶋 和 弘
自由民主党河戸村支部	代 表 者	林 修 美	野 村 房 男
	会計責任者	林 恵 司	船 戸 信 夫
	代 表 者	渡 辺 公 夫	谷 口 鈴 男
自由民主党御嵩町支部	会計責任者	安 藤 幸 雄	植 松 康 祐
	主たる事務所 所の所在地	可児郡御嵩町中2414 1	可児郡御嵩町中998 3
自由民主党武芸川町支部	会計責任者	杉 山 ニ サ 子	永 井 邦 夫
自由民主党山県市支部	代 表 者	横 山 善 道	矢 口 貴 久 男
	会計責任者	高 橋 信 夫	磯 部 貴 久 男
	代 表 者	横 山 善 道	矢 口 貴 久 男
伊自良嘉友会	会計責任者	高 橋 信 夫	磯 部 貴 久 男
	代 表 者	横 山 善 道	矢 口 貴 久 男
高嘉嘉友会	会計責任者	高 橋 信 夫	磯 部 貴 久 男
なかそね康人岐阜後援会	主たる事務所 所の所在地	岐阜市神田町6 1	関市武芸川町谷口2311 1
名古屋税理士政治連盟岐阜北支部	代 表 者	河 合 通 雄	八 田 和 彦
	会計責任者	岩 田 敏 男	平 工 信 雄
名古屋税理士政治連盟関支部	代 表 者	佐 藤 忍 彦	別 府 卓 也
	会計責任者	村 瀬 雅 彦	山 田 房 康

名古屋税理士政治連盟多治見支部	代 表 者	大 溪 文 秀	加 藤 純 利
	会計責任者	森 川 朋 美	大 野 重 勝
名古屋税理士政治連盟中津川支部	代 表 者	鈴 村 正 樹	福 井 重 勝
	主たる事務所 所の所在地	中津川市新町8 12	中津川市太田町3 13
肥田正志を育てる会	会計責任者	藤 井 幸 次 郎	渡 辺 雅 典
古田はじめ山県市後援会	代 表 者	横 山 善 道	矢 口 貴 久 男
	会計責任者	高 橋 信 夫	磯 部 貴 久 男
河戸村嘉友会	会計責任者	林 恵 司	船 戸 信 夫
	代 表 者	横 山 善 道	矢 口 貴 久 男
美山嘉友会	会計責任者	高 橋 信 夫	磯 部 貴 久 男
脇坂ようじ後援会	代 表 者	脇 坂 洋 二	高 田 忠 仁

岐阜県選挙管理委員会公告第六十八号
 岐阜県選挙管理委員会（岐阜市十三井赤穂町四十四番）第六十七号公告第一項の規定により、
 岐阜県選挙管理委員会公告第六十八号「回覧票三訂の取扱い」及び「その取扱い等」の取扱い等
 について、

平成十七年六月二十二日

岐阜県選挙管理委員会
 選挙管理 課 長 久 子

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を政党の名称とする	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
岡本たか子と手づくりのまろネット トウモロコシ	岡 本 た か 子	岡 本 た か 子	可児郡御嵩町中2149 9	平成14年 4月30日			

龜山輝雄後援会	龜山正治	龜山明浩	岐阜市芥見1 304	平成19年5月2日			
河田善光後援会	河田幸昭	林利則	揖斐郡大野町瀬古314 1	平成19年4月29日			
輝友会	龜山輝雄	龜山明浩	岐阜市芥見1 304	平成19年5月2日			
工藤弘後援会	清水忠和	村田猛	大垣市豊飯町1218	平成19年5月1日			
黒田一光後援会	黒田一光	黒田曉子	加茂郡坂祝町酒倉353 7	平成19年5月23日			
士本しんご後援会	士本伸悟	高木丈太郎	士岐市士岐津町士岐口571 11	平成19年3月30日			
中川昭後援会	川合昇	中川栄次	不破郡垂井町1102 2	平成19年3月31日			
中道育夫さんを市政へ送る会	木村光伸	富山睦雄	多治見市脇之島町3 14 2	平成19年5月25日			
日本再生を進める会	梶原拓	林嘉治	岐阜市藪田南1 7 岐阜県比呂602	平成19年5月31日			
森桜ふさよし後援会	川瀬幸雄	遠藤忠義	大垣市室本町5 8	平成18年10月31日			
山田たけしを育てる会	山田武	山田明夫	海津市南濃町松山1632	平成18年12月31日			

岐阜県選挙管理委員会告示第六十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、資金管理団体指定届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 廣 藤 久 子

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
澤野 伸	可児市議会議員	沢野しんを育てる会	可児市土田2486	澤野 伸

脇坂 洋二	岐阜県議会議員	脇坂ようじ後援会	安八郡安八町大野161	脇坂 洋二
-------	---------	----------	-------------	-------

岐阜県選挙管理委員会告示第七十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 廣 藤 久 子

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
脇坂 洋二	岐阜県議会議員	脇坂ようじ後援会	安八郡安八町大野161	脇坂 洋二

電山 輝雄	岐阜市議会議員	輝友会	岐阜市芥見1 304	電山 輝雄
武田みな子	中津川市議会議員	武田みな子後援会	中津川市駒場15 57-166	武田みな子

岐阜県選挙管理委員会告示第七十一号

岐阜県選挙執行規程（昭和三十七年岐阜県選挙管理委員会告示第三号）の一部を次の

第20号様式の3（第47条関係）

(ふりがな) 参議院名簿登載者の氏名				(ふりがな) 略称	(ふりがな) 参議院名簿届出 政党等の名称			年 月 日執行 参議院比例代表選出議員選挙 参議院名簿届出政党等名称等及び参議院名簿登載者氏名揭示 何市(町)(村)選挙管理委員会
氏ふ	氏ふ	氏ふ	氏ふ	略ふ	政	参	ふ	
り	り	り	り	り	党	議	り	
が	が	が	が	が	等	院	が	
名な	名な	名な	名な	称な	の	名	な	
氏ふ	氏ふ	氏ふ	氏ふ	略ふ	政	参	ふ	
り	り	り	り	り	党	議	り	
が	が	が	が	が	等	院	が	
名な	名な	名な	名な	称な	の	名	な	
氏ふ	氏ふ	氏ふ	氏ふ	略ふ	政	参	ふ	
り	り	り	り	り	党	議	り	
が	が	が	が	が	等	院	が	
名な	名な	名な	名な	称な	の	名	な	
氏ふ	氏ふ	氏ふ	氏ふ	略ふ	政	参	ふ	
り	り	り	り	り	党	議	り	
が	が	が	が	が	等	院	が	
名な	名な	名な	名な	称な	の	名	な	

注 揭示すべき名簿届出政党等の数が多いときは、二段以上とすることができる。この場合において、名簿届出政党等の揭示の順序は、上から下へ、以下同様の順序で左へ移行する。

ちひさし

平成十九年六月二十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 遠藤久子

別記第二十号様式の三を次のように改める。

附則
この告示は、平成十九年六月二十二日から施行する。

公 示

平成十八年度社団法人全国公営住宅火災共済機構経営状況

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第二項の規定により社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成十八年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第三項の規定により公表する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

「社団法人全国公営住宅火災共済機構平成18年度経営状況公告」

1 事業実績		709
加入都道府県市区町村会員数		
加入戸数	843,001戸	
共済委託契約金額	7,511,809,878,000円	
火災共済掛金	1,008,826,395円	
被災戸数	460戸	
火災共済給付金	393,510,652円	
特定給付金	15,350,690円	
復興建築助成戸数	115戸	
復興建築助成金	51,982,005円	
住宅災害見舞戸数	2,789戸	
住宅災害見舞金	41,973,000円	
住宅防火施設整備補助会員数	107	
住宅防火施設整備補助金	48,096,100円	
2 収支計算		

(1) 収入

火災共済掛金収入	1,008,826,395円
建物管理の部収入	44,055,982円
その他の収入	2,834,643,512円
当期収入合計 (A)	3,887,525,889円
前期繰越収支差額	53,798,324円
収入合計 (B)	3,941,324,213円
(2) 支出	
事業費	692,350,264円
雑費	153,486,282円
建物管理費	25,894,669円
特定非営利活動促進法収支	2,466,757,940円
当期支出合計 (C)	3,338,489,155円
当期収支差額 (A) (C)	549,036,734円
前期繰越収支差額 (B) (C)	602,835,058円

特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。
平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成十九年六月七日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人たかのみスポーツクラブ
- 三 代表者の氏名 岡田 治雄
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県山県市高木一六七五番地
- 五 定款に記載された目的 本法人は、「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも気軽にスポーツ・文化活動に参加できる環境づくり」を活動理念として、地域住民に対してスポーツ活動及び文化の振興に関する事業を行い、青少年の健全育成と多

世代交流を図るとともに「スポーツ・文化のまちづくり」に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成十九年六月一日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人シニアペンチャークラブ・岐阜
- 三 代表者の氏名 大植 直俊
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市長良竜東町五丁目一七番地六
- 五 定款に記載された目的 この法人は、製造業の物づくりに携わる関係者と経験豊富なキャリアを有する退職者世代とを円滑にコーディネートし、埋もれた人材が再び社会に参加し、活躍するための各種支援事業を行うことにより、熟練した物づくり技術を次の世代に継承することと退職者世代の雇用創出による生きがいづくりに寄与することを目的とする。

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
下座倉地区	大野町役場、神戸町役場	平成一九・七・二三まで

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

開発許可（変更許可）番号及び年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類の	公共施設の位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜県指令岐建築第五九号の一八〇二二 平成一九・一・二三 同岐建築第五九号の一八〇二七 同一九・二・二六	羽島市足近町市場字野畑四二六番一 同 市正木町曲利字極田九一〇番一及び九二番五	道路、公園	開発登録簿による	稲沢市高御堂一丁目三番一八号 東新住建株式会社 代表取締役 深川 堅治 岐阜市茜部養野一丁目一〇六番地 株式会社アルミック 代表取締役 末武 憲倍

土地改良区名	認可年月日
中濃用 水 土 地 改 良 区 連 合	平成一九・六・一四

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
小坂第一土地改良区	平成一九・六・二二

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
小坂第二土地改良区	平成一九・六・二二

落札者等に関する公示

岐阜県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第

百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。
平成十九年六月二十二日

岐阜県知事 古田 肇

- 購入物品及び予定数量 岐阜県図書館で使用する電気 1,995,000kWh
- 供給期間 平成19年6月1日0時から平成20年5月31日24時まで
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公告を行った日 平成19年2月28日
- 落札者を決定した日 平成19年4月13日
- 落札者の氏名及び住所 東京都品川区東品川二丁目2番20号
ダイヤモントパワー株式会社
代表取締役社長 岡角 慶久
- 落札金額 35,716,133円
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県図書館
(2) 所在地 岐阜市宇佐4丁目2番1号

平成十九年六月二十二日印刷
平成十九年六月二十二日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一 岐阜県庁
発行所 岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三 飯尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三 岐阜文芸社
定価 一か年 四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二二八六円を含む。）